

次の対象区域において、建築基準法第86条第1項の規定に基づく認定を  
しましたので、同条第8項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の  
縦覧に供します。

令和元年8月30日

京都市長 門川 大作

## 1 認定事項

認定番号	認定年月日	対象区域
11-008	令和元年8月27日	京都市右京区花園寺ノ内町34番2の 一部、36番1、36番3、38番1及 び69番

## 2 縦覧期間

京都市の休日を守る条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時  
45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)